

とちお 広報 58,12 No.324

とちお三三四号昭和五十八年十二月十日発行
毎月十日一回発行

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151



手まり作りの実演と映画

栃尾市美術愛好者協会は、先月25日、栃尾市文化センターで「一之貝手まり作りの映画と実演」を行いました。栃尾市無形文化財の名児耶チハルさん(65)が作る手まりの工程の「養蚕から糸取り、染色、地玉作り、柄かがり」の記録映画と柄かがりの実演を行い、40人を超える人が見入る中で、見事にかがり上げました。

~~~~~今月のページ~~~~~

|             |         |
|-------------|---------|
| 交通指導員座談会    |         |
| 栃尾の実態赤裸々に語る | 2・3・4・5 |
| 下水道工事谷内へ    | 6       |
| 流雪満80%完成    | 7       |
| 今冬の除雪計画     | 8・9     |
| サラ金被害を防ぐために | 10・11   |
| 学校紹介(東谷中)   | 12      |
| 5地区の農業基盤整備  | 13      |
| うのみの知識の勉強会  | 14      |

## くらしの講座

### うのみの知識の勉強会

#### 冷蔵庫夏と冬では温度が違おう

婦人が毎日の生活で深くかわっている食品、洗剤、化粧品などの知っているようであまり理解されていない問題を再確認してもらおうと、公民館では「くらしの講座」を先月八日から今月六日まで五

回行いました。今回のテーマは、病気や肌あれの解明。参加対象は婦人だけとして六十人を定員にし、広報おしらせ版で募集しました。開講日の八日には四十人のかたが受講、午後七時半から講座が始まるため、夕飯の後始末をそこそこに出席した主婦もあつたようです。講座は、五回行われましたが、各回ごとにテーマを分けため、テーマによって必要日を選ぶことができ、受講者には都合がよかつたという声がありました。

講座の内容では、冷蔵庫内の温度は夏と冬では違ふから庫内に温度計をつけると良い食品の保存温度表示は目安。加工食品の原料表示は、一番初めに表示された順で入っている。食品添加物の許可基準は、日本と外国では異なっている。冷蔵庫は一週間に一回は清掃する。など、どのテーマでも日常生活でよく身近な問題について講義や実技が行われました。

公民館ではこのような講座を今後も開設します。今度はあなたが受講してみませんか。



熱心に聞いたり、メモする受講生

#### 力作そろった市展 作品の減少が心配

みなさんの力作を展示して鑑賞してもらおう第15回市展を、先月3日から6日までの4日間、総合体育館で行いました。作品は、例年のように、日本画、洋画、書道、写真、工芸、彫塑の6部門で作品を募集したところ、日本画23、洋画27、書道30、写真39、工芸4の点数が一般の部で応募があり、展示しました。(写真)また、今回から中学生の作品も展示することにしたため、絵画81点、書道9点の出品がありました。しかし、一般の部の出品が年々少なくなっていることから、今後課題を残しました。



#### 人気の高い民舞まつり 満席の客酔う

栃尾市文化協会などが主催する「民舞まつり」が、先月6日、市民会館で行われました。栃尾の民謡といえば、近年、婦人層の中で大受け、この日も開演の10時前から会場は満席、照明や効果の効いた踊りにたんのうしていました。



#### 25回市民駅伝大会 中学南中Aが優勝

栃尾市体育協会主催、陸上競技連盟主管の第二十五回市民駅伝大会が、先月6日、薄くもりながらますますのコンディションで行われました。コースは、菅畑の一部が変更されただけで、例年のように市内を一巡するもの。客時四十分一般・高校の部七チーム、中学生の部六チームが一斉にスタート。中学生の部で五つの区間記録が生れま

- 更されただけで、例年のように市内を一巡するもの。客時四十分一般・高校の部七チーム、中学生の部六チームが一斉にスタート。中学生の部で五つの区間記録が生れま
- した。(写真)
- 中学生の部では、予想どおり南中が圧倒的な強さをみせ、荷頃中に約四分の差をつけて優勝しました。成績は次のとおり。
- ☑一般・高校の部
  - ① 栃高B 1時間59分33秒
  - ② ポンコッククラブ 2時間5分21秒
  - ③ 丹佐 2時間6分40秒
  - ④ ランナース ⑤ 栃高A ⑥ 市役所 ⑦ 栃高C
  - ☑中学生の部
  - ① 南中A 1時間54分28秒
  - ② 荷頃中 1時間58分14秒
  - ③ 東谷中 2時間4分31秒
  - ④ 栃尾中 ⑤ 下塩谷中 ⑥ 南中B

# 交通指導員座談会

# ＝栃尾の実態赤裸々に＝

## 多い出会いがしらの衝突事故

## 備橋一大町拡幅、交通の緩和を



ことし、市内で発生した交通事故は七十五件。これは十一月三十日までの件数で昨年の同じ時期に比べ一・四倍の数字です。人身事故が比例するかのようになくなっていきます。交差点の一時不停止によるものが多く、被害者は老人と子供が多い。どこに原因があるのでしょうか。日ごろみなさんが安全に通行できるように、街頭にでて指導に当たっている、市交通指導員の四人のかたから、状況を赤裸々に語っていただくとともに、今後の対策を語ってもらいました。

### ルールにうといお年寄り

吉田 通勤、通学時に刈谷田橋の東詰めで指導に当たっていますが、ここは、高校生も通りますから、とにかく人通りが多くなりますね。横断歩道は小学生が見本を示すように渡りますが、大人となると、斜め横断をしたり、走って来る車の直前を横断したりで、事故が潜在しているようです。家をせめて、もう五分ほど早くすれば良いと思うけど。それに、乗用車の人でシートベルトを着用する人と、しない人が決つ

|         |          |
|---------|----------|
| 出席者     |          |
| 交通指導員   | 吉田 芳雄 さん |
|         | 米井 昭二 さん |
|         | 渡辺 一広 さん |
|         | 内山 三 さん  |
| 警察署交通課長 | 渡辺 耕三 さん |

のがありましたね。特に、スピードの遅いバイク、それより遅いのが自転車でした。スピードが遅いほど自分の視界がわかるということですが、スピードの早い車もあるのですから、自分の存在を示すために早目の点灯が必要ですね。八木 いや、無灯火も目につきましたね。巡回車が通ると点灯するものもありましたよ。ですから巡回もこまめにやることですね。米井 点灯のことをいえば、関西地方では昼間点灯して走っているバイクがあり、自分は走っているんだという意思表示をしているものがあります。新潟県ではどういふものですか。渡辺 バイクの昼間走行で、ライトの点灯をしている地方があると聞いてはいますが、昼間点灯しているから事故が少なくなったという話は、はっきりと聞いてはいません。ですから新潟県では、そ

ているようです。内山 全部の人から着用してもらいたいものです。吉田 それに最近、中学生高校生の自転車の二人乗りと傘をさして乗っているのが目につくようになりましたね。危険だね。八木 私は、北河原の曹源寺下の交差点で指導していますが、保育園児やその付き添うおばあさんのマナーが良いが、それ以外のときの老人はマナーが悪くなりますね。ルールがわからない老人が多いようです。よく悪いのが、私の街頭指導もかえりみず、バイクに子供を乗せて、保育園に送る人もいますよ。

### 必ず横断歩道を渡って

内山 私は、新金橋の西詰めにいますが、ここは、バス停がある関係で朝は混雑しますね。小学生は手を上げて横断しますが、大人は手を上げて渡る意思表示をする人も少ないし、自転車乗りで手信号をする人も少ないですね。特に、老人に対する指導がたいせつです。渡辺 老人や職場などの集いに声をかけられれば積極的に出向きお話ししていますが、こういう機会がもっとほしいですね。米井 私は、新町の交差点にいますけど、老人といわれるかたの若いころは、車が少なく、したがって免許所持者も少なく、そのため、交通法規の知識のない人が多いわ

のような指導はしていません。指導することになれば、道路交通法とか新潟県の細則に組み入れるということがありましようからね。内山 走行している相手から見ると、私のバイクは走っていますよという意思表示で効果があると思いますが……。

### たいせつな運転者講習会

渡辺 バイクのヘルメット着用とシートベルトの着用が意外と少ないですね。会社などへの出勤時には、ヘルメットを着用しているようだけど、いったん帰宅してからバイクに乗るときの着用が少なくなっています。ヘルメットは万一の時は非常に役立つんですけどね。八木 着用している人は、決って着用しているようですが、着用しない人も決っているようですね。ヘルメット、シートベルトは、自損事故のときでも大変役に立つんですけどね。

渡辺 市内で発生する事故は、交差点での出会い頭の衝突が多いですね。これは、きちんとルールを守っていれば、防げるんですけどね。吉田 市の交通指導員制度ができて十年目になりますが、以来私は指導に当たっていますが、そのころに比べればマナーはぐーんと良くなったような感じがしますけど、まだ全部が全部良くなったとはいえないですね。だから、交通安全講習会は機会あることにやることです。内山 そうです。運転者教育は、常に怠りなくやることです。しかし、講習会の回数



日割り巡回指導に出る米井指導員

けじゃないですか。ですから、町部の老人に指導する機会がもっとほしいですね。渡辺 ある老人が、曲る方向の信号が青になったので正面の横断歩道を渡ったということもあるんですよ。また、横断しようとしている老人がいたので車は止ったが、なかなか渡らない人がいて、運転者が業を煮やし発進すると老人も歩きただいたりする。こんなときが一番危険ですね。吉田 中には、運転者が手招きで渡るように指示する人がいますね。これはいいことですね。

米井 西谷方面から来るバスの停留所が油揚げの吾作揚本舗の所にあります。ここで下車した人が百ばかりいるので横断歩道までこなくて、すぐ横断する人が多く危険ですね。また、近くまで来ているのに信号を無視して横断してしまいますからね。それから、市役所前の新金橋には歩道橋があるのにそれを渡らず、車道を渡る人もいますね。内山 交通指導の「夕ぐれ作戦」が先月二十日で終了しましたが、ライトの点灯の遅い

が少なくなりましたね。免許更新前に講習を受けていけば、更新講習を受けなくても良くなりましたからね。教室的な講習会をやっても出席者が少ないですね。内山 運転する人の全部のマナーが悪いというのではないけれど、事故が増えているということは、歩行者保護などの面からみれば、やはり運転者に問題がありますね。講習会は事業所単位などでやってくれればいいのですが。

渡辺 そうですね。仕事中に事故が起きていることから、事業所でも安全教育に力を入れていこうが出てきましたね。老人クラブの学習会でも交通安全教育を取り上げられ、いい傾向になっていきますね。私たち警察署に声がかかれば、いつでも出向いてお話しすることになっています。

### 道路案内標識が少ない

米井 これからは、降雪期を迎え、より慎重な運転が必要になりますね。事故は、被害者も加害者も大変なことになるますから。渡辺 これからは、タイヤチェーンはトラックなどに入れて置き、タイヤも早目にスノータイヤに付け替えたいですね。それか



渡辺交通課長



米井指導員

ら、フロントガラスや車体に雪を載せて走っている事がありますが、視野が狭くなったり、脇が見えなくなるなどの点から、よく落して運転してもらいたいです。

吉田 市内の道路が全体に狭いのに、自転車と自動車がいっしょに通っていますから危険度も大きくなりますね。特に、交差点の右左折は危険が伴いますよ。ですから、できる限り自転車専用道路がほしいですね。

から、フロントガラスや車体に雪を載せて走っている事がありますが、視野が狭くなったり、脇が見えなくなるなどの点から、よく落して運転してもらいたいです。

### 刈谷田橋東詰に信号機を

米井 市役所前の新金橋西詰めから松葉橋までは、郷病院側に駐停車禁止路側帯があり、歩行者はここを歩くようになっていて、特にお年寄りは、市役所前のバス停留所から病院へ行くとき、わざわざ右側の川の方を歩いて危険なめに合っていますね。老人には、駐停車禁止路側帯の意味がわからないんですね。

東谷は、刈谷田川ダム建設のとき、歩道をつくりましたが、それまでは共用でしたから、私たちが巡回していても、危険な場面を目撃したものです。その後は、この線は安心して巡回できますね。

米井 できることなら川側に、護岸の法を利用して歩道がほしいですね。しかし、河川との兼ねあいもあって、できないようです。



午前8時前後が交通ラッシュ、登校の児童は車の間をぬって横断、刈谷田橋東詰めで指導に当たる吉田指導員

堀に体をすりつけながら通りますよ。ここにも何とかして歩道がほしいですね。

### 備橋付近の拡幅を

米井 電々公社前の道路は、拡幅工事が終り良くなりましたね。しかし、備橋と大町へ出る所が狭く、今は大町から中央公園前が出る一方通行となっていますが、ここを早く拡幅改良工事をしてもらいたいですね。そうすれば、大町方面から来た車も中央公園方面から来た車も、相互に通行でき、市街地の交通状況が大幅に変わると思いますよ。

内山 また大布橋の所が大変なんです。橋をまたいで二つの交差点がありますから、何年も前に、谷内の交差点に信号機の設置の話が出ましたが、条件的にうまくないんです。国道二九〇号線の本町側がすぐ曲り道になっていたり、表町側の交差点と距離が少なすぎること、表町側(旧岩神)がカーブして見通しが悪くなっています。谷内の通りと表町の通り関係がありますか

ら、交通量調査をしてデータをまとめたこともあったんです。

吉田 谷内側には、交差点付近に細い道が二本ありますね。

渡辺 そんな状況ですから大型車が、相互から入ろうものなら、交通の流れが悪くなりますしね。

吉田 原町の斎藤自動車のところにある横断歩道を渡るときは、気をつけなければならぬと思いますよ。

内山 そう。塩谷方向から市街地へ向ってくるときは見通しが悪いから、児童が登校に通りますからね。

吉田 塩谷方面では、熊袋の坂道の車道と歩道の縁石をもう少し考えなければね。坂中間から歩道ができ、橋の付近の商店の所で歩道がなくなるでしょう。市街地へ向うときはいいが、市街地から二日町へ向うとき、道が広いものと運転者が勘違いすることがありますよ。

内山 坂の途中から歩道ができ、すぐ道路が狭くなりますからね。

内山 人面農協支所の所に信号機が欲しいようですけど。

米井 また、反対側の堤防線の金ちゃん食堂の所が拡幅改良が遅れていて、大きな交通のネックになっていますね。この流れが悪いもんですから、通勤時は車が渋滞します。また、降雪期には渋滞がひどくなったり、スリップで橋の欄干に接触する事故が起きるのは……。

内山 金沢の刈谷田橋付近も交通事情が悪いですね。早急に橋の拡幅が必要だと思います。信号機もほしいですね。

渡辺 信号機を付けるには、橋の拡幅をした後でなければ、無理だと思いますよ。刈谷田橋の幅員がなく、大型車どうしのすれちがいができませんからね。それに、橋のたもとがグイマツ商店前にバス停留所があり、これを何とか考える必要がありますね。

吉田 今の道路状況では、全体に停止線を下げ、塩谷方面から平方向へ行く車、金町方面から平方向へ行く車の流れを良くするようにする必要がありますね。

内山 あまり下げると、ゆるいカーブになっているため、ほかの方向が見えなくなることもありますね。

吉田 東小学校へ登校する子供たちは、側溝すれすれに歩き、交差点では、ブロック

八木 西谷線は、北荷頃地内の神社下が問題ですね。道が狭いうえにカーブで、そこへ車庫があり全く見通しがききませんから運転者や歩行者にはくれぐれも気をつけるように、注意標識が欲しいですね。

吉田 東谷では、泉地内の大川戸橋が狭いですね。大型車と小型車のすれ違いがやっとならぬという幅員ですから、まあ、ここは橋の両詰りから橋の上の状況が見えるからいいようなものの、将来は拡幅してもらいたいいところですね。

渡辺 きょうは交通安全や交通施設についていろいろ話がありましたけど、市内で起きた事故の九〇％を市内の人がひき起し、被害者は一〇〇％市内の人なんです。ですから、市内の人が正しい運転と歩行をするようにすれば九〇％の事故が減ることになります。これからは降雪期、くれぐれも気をつけたいものですね。

事故の90%市内の人が



吉田指導員



八木指導員



内山指導員

# 下水道第1期計画 63年始動めざす

## 幹線管埋設工事 谷内1・東町へ



谷内1(国道290号)も幹線管埋設で掘り起し

### 今年度工事は今月いっぱい 道路狭く全幅使用で交通止めも

下水道第一期計画区域の幹線管の埋設工事は、金町地域はおおむね終り、谷内、本町東町へと進んでいます。現在谷内一の国道二九〇号線(大布橋東詰交差点付近、市道仲幹線の東町地内、旧清水町の市道で幹線管、枝線管の埋設工事をしています。いずれも今月いっぱい予定で仕事を続けます。

市内の道路は、城下町の面影を残しているため、狭ま

曲り角も多くなっています。この条件の中で、しかも谷内通りに埋設する幹線管は三二五センチ掘り起して直径〇・六メートルの埋設するものです。工事には現在の道路幅のほとんどを、使うようになります。すでに道路には、ガス管、水道管、電話線が埋られています。これらを移設したりして工事をしなければなりません。したがって、道路幅全部を使うようになります。でき



順調に運行されている本所線

### 集落の熱意で通した定期バス

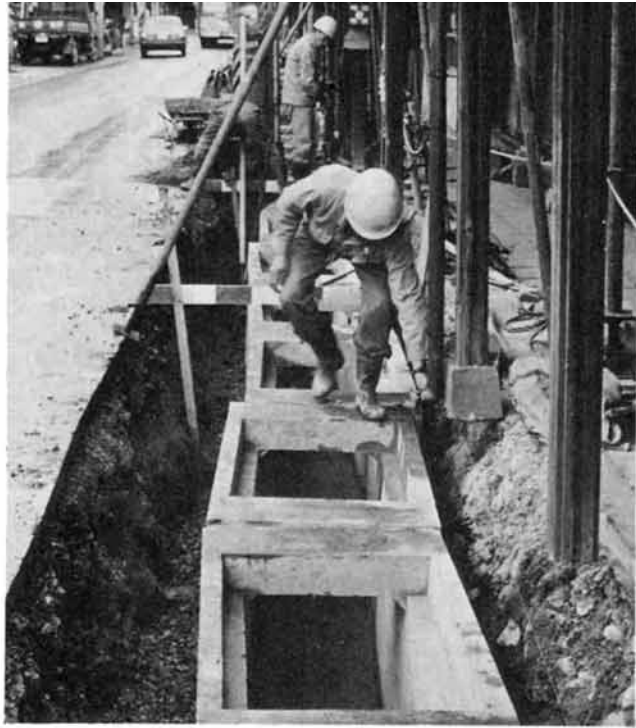
#### 本所線 順調な運行

五月二十日に開設された定期バス路線「本所線」。上塩小学校前から本所集落入口までの三・四キロの距離。滝之口、島田、本所、入塩川、大倉集落のかたにとつては、もう日常欠かせない生活の足になっています。

このバス路線の開設は、四年前から関係集落が話し合い採算割れを覚悟で、越後交通と折衝して開通したものです。採算割れした部分は、関係集落などが運行協力金として越後交通に支払うことになっており、協力を支払うことで運行する定期バス路線は、市内では、この路線だけです。

関係集落の強い要望で開設したこの定期バスは、予想どおりの利用者があり、関係者をほつとさせています。

一日三往復のダイヤですが、十三年間も廃線されていた路線の復活に、関係集落のかたがたは、たいせつにしています。



年末まで続けられる側溝工事(大町)

## 市街地の流雪溝80%完成 大町・新町は降雪まで工事

国・県道の計画

雪の排除を効率的に行うため、現在、県が大町と新町、金町地内で流雪溝工事を行っています。この工事が終ると、市街地内で計画していた国・県道の八〇%に流雪溝が整備されます。県が流雪溝の規模を大きくして取り組んだのが三年前の五十五年。これまで国道二九〇号線の天下島から谷内一丁目、金沢地内に完工した流雪溝は大きな効果を、地下水不足で消雪パイプに頼れないのに対し、大きな力となっています。

市内の道路の融雪、流雪は四十年に入ってから本格的に取り組み、表町、大町、新町、宮沢地内に消雪パイプを布設、試行されましたが、地下水不足で期待するほどの効果がありませんでした。

そこで、刈谷田川、西谷川の水を利用する流雪溝建設に切り替え、四十四年から工事が進められました。五十五年からはさらに、流雪溝の工法を勾配自由側溝を使う工法に変えるなど本格的に取り組み

国道二九〇号線の天下島から谷内一丁目、本町、金沢地内は工事が終り昨年は大きな効果を発揮しました。

現在、工事が進められているのは、県道見附・栢尾線の新町、大町地内三百八十メートル、県道上塩・栢尾線の金町地内三百メートル。このほかに郊外で国道二九〇号線の泉、宮沢地内では既に工事は終り、今冬には大きな期待がかけられています。

一方、新町、大町地内の工事は今年いっぱい工事が行われ、残工事は来年度以降になります。したがって順調にいつても今年中は、交通の面などで迷惑をかけることになりません。

県が市街地の国・県道幹線に計画した流雪溝の総延長は一三九・九キロ。これまでの完工分と今年度工事分を合すると計画の八〇%を超える一一・

### 屋根の雪も自分で処理

昨年効果上げた佐藤さん(本町)

流雪溝の整備によって、いまままで除雪車に頼っていた雪



佐藤二一さん自作のスノーシューター

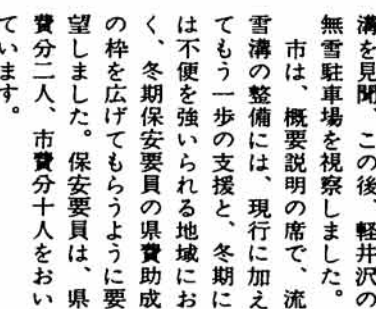
処理が各家庭でも出来やすくなります。市街地では、家の前に降った雪、屋根から下ろした雪は、道路の脇に積むなどして、除雪車を待たずたり排雪の時期を待ちましたが、こ

昨冬、本町の佐藤二一さんは、屋根の雪を流雪溝へ流すための「スノーシューター」を自分で造り、道路に雪を出しませんでした。製作費は材料代約二万円だったそうです。こんな雪処理を考えたい人があ

道路占用などについて、土木事務所へ聞いたら「雪下ろしの時期だけで、流雪溝へ入るスペースくらいならいいでしょう」という答え。しかし、長期の取り付け、交通や除雪の障害になるような取り付け人に危険が及ぶような設置はいけないということです。

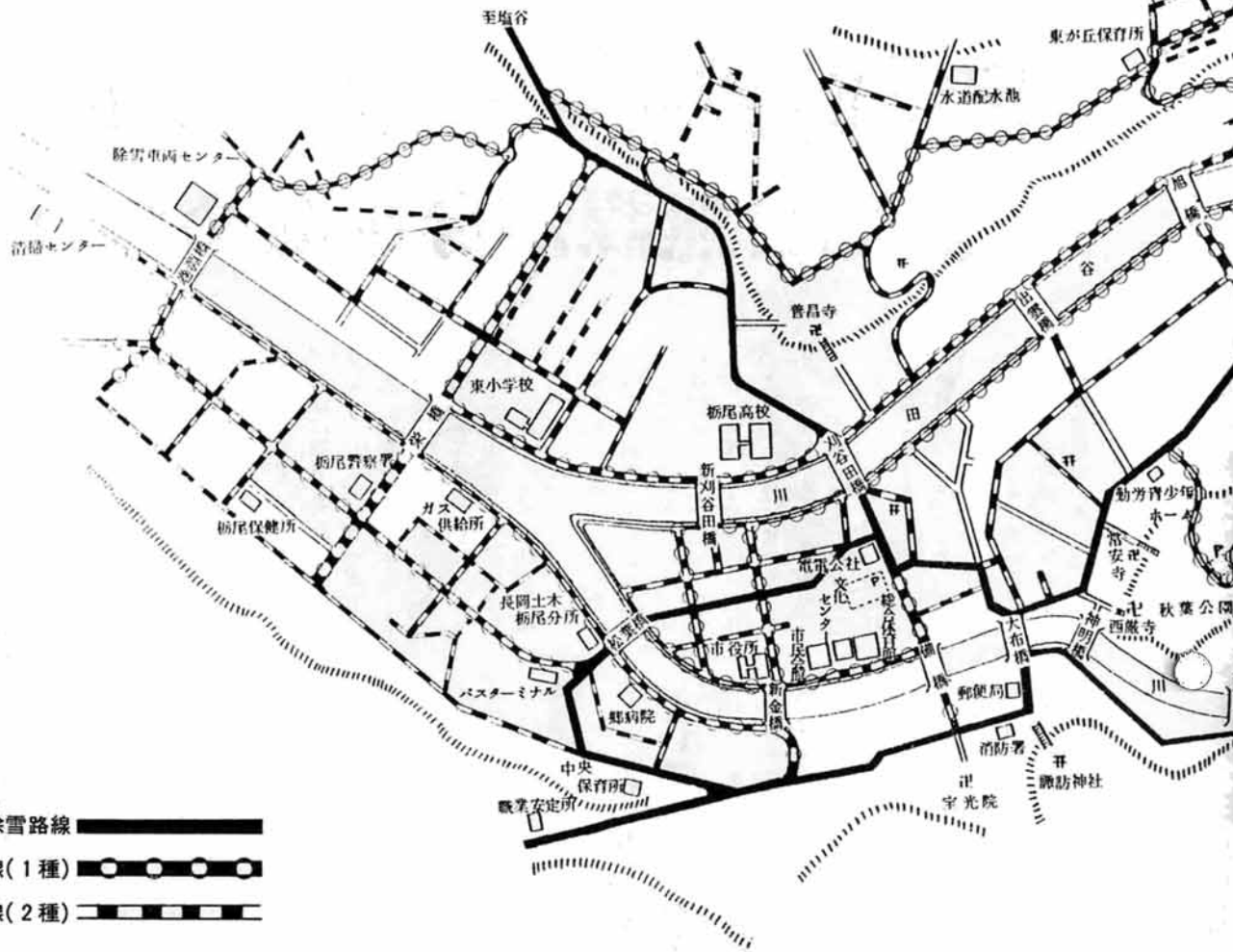
県議会の克雪対策特別委員会(細貝幸也委員長)は、先月十六日、克雪のため進んでいる流雪溝、無雪駐車場の視察に一行十六人が訪れました。一行は文化センターで概要の説明を受け、早速大布橋(表町)の揚水機や流末口、流雪溝を見聞、その後、軽井沢の無雪駐車場を視察しました。

市は、概要説明の席で、流雪溝の整備には、現行に加えてもう一步の支援と、冬期には不便を強いられる地域におく、冬期保安要員の県費助成の枠を広げてもらうように要望しました。保安要員は、県費分二人、市費分十人をおいで

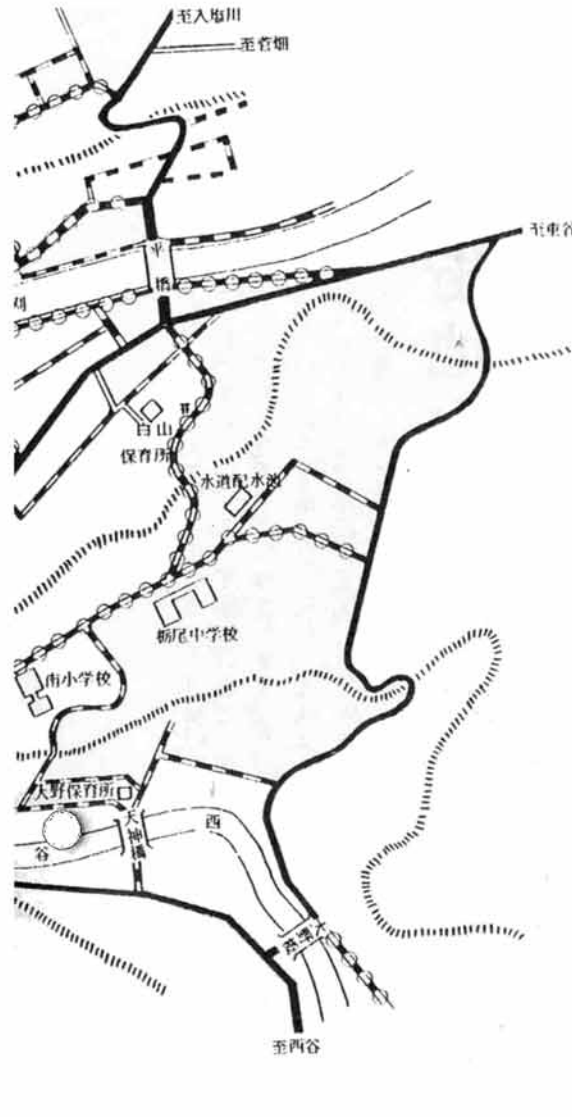


大布橋揚水場を視察する 県会克雪特別委員

## 市街地除雪路線



凡 国・県道除雪路線  
 市除雪路線(1種)  
 例 市除雪路線(2種)



除雪従事者を集めて行った除雪会議 (11月29日)



## 今冬の除雪

# 幹線道・生活道の確保万全です 人面トンネル通り抜け可能に

いよいよ本格的な雪のシーズンがやってきます。昨年は市街地で最高積雪が一・八メートルと平年並でしたが、今年も安心というわけにはいきません。市では、いかなる豪雪時にも市民生活の足を守るために、路線延長で百五十六・三メートルにも及ぶ除雪計画路線を定め、県や関係機関と連携を保ちながら、この冬の除雪計画に万全の態勢を整えています。しかし、どんなに機動力を充実させても、市民の一人ひとりの協力がなければ、その力を十分発揮することができません。皆さんのご協力をお願いします。

### 市道の除雪

市が行う市道関係の除雪は第一種路線四十八・六、第二種路線七十七・七、第三種路線二十三・四、圧雪路線六・六、路線延長百五十六・三メートルとなりました。

### 国・県道の除雪

県が行う国・県道の除雪は第一種路線十九・二、第二種路線五・一、第三種路線六十三・三、路線延長八十七・六メートルとなりました。今年新たに、国道二九〇号線人面トンネルが完成したため、下田村へ通じる路線一、二が加えられています。

### 路上駐車は

作業の障害です

道路に一台でも違法駐車されずと除排雪作業の妨げとなり作業が計画どおり進まず



路上駐車で一車線しか除雪できない

### 除雪作業の問い合わせ

市の除雪路線  
 市役所除雪対策室  
 ☎ 2-2151  
 内線 514-515  
 夜間 2-3445

### 県の除雪路線

長岡土木事務所栃尾分所  
 ☎ 2-3167  
 2-3168  
 長岡土木事務所  
 ☎0258343123

### 自宅の出入口は各自で

除雪車は一軒一軒の出入口を除雪することは不可能ですので、除雪車の通ったあとの自宅の出入口の除雪は、各自で処理してください。

### 冬の交通規則

降雪で一方通行も  
 現行の交通規則に加え、一月一日から二月末日まで冬の交通規制(駐車禁止)を行います。規制になった箇所は、金町・新刈谷田橋から松葉橋までの堤防道路、山田町・原

線の警察前通りとその付近の原町地内、栃尾・見附バイパス(新栄町・榎原)です。このほか降雪状況により一方通行の規制が行われますので、市街地への車の乗り入れは、標識によってください。

### 冬の交通事故防止

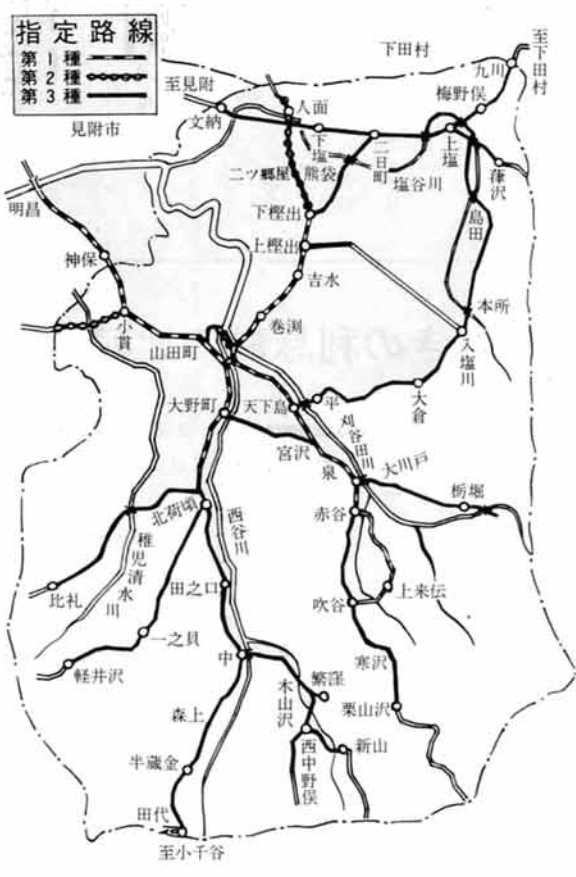
今年十一月末現在の事故件数は七十五件となっており、昨年同期に比較し二十二件も多く発生しています。これからは年末年始の飲酒の機会が多いシーズンを迎え、飲酒運転及び、冬期特有のスリップ事故など多発する恐れがあります。

### 交通事故発生状況 (11月30日現在)

|     | 58年 | 57年 | 増減数  |
|-----|-----|-----|------|
| 発生数 | 75件 | 53件 | +22件 |
| 死者  | 1人  | 0人  | +1人  |
| 傷者  | 89人 | 65人 | +24人 |

市では、今年十一月一日から一月十日まで、冬の交通事故防止運動を実施します。  
 (運動の重点)  
 一、飲酒運転の追放  
 二、スリップ事故の防止  
 三、歩行者・自転車利用者の事故防止

## 国・県道除雪路線



指定路線  
 第一種  
 第二種  
 第三種

# サラ金被害はどうして起こる 無知と無謀が身を締めつける

借り入れは確実な返済計画後に

## 安易な考えがトラブル招く

担保や保証人がなくても、健康保険証や運転免許証などを提示するだけでお金を貸してくれるという貸金業、いわゆる「サラ金」といわれている金融業者です。この業者は、たしかに簡単な手続きで金を貸してくれれます。この点では大変、便利のようですが、この便利ゆえに何かがないか、考えてみて下さい。サラ金苦から家出、自殺、一家心中などが起き、大きな社会問題となつています。

借りる人の無知から利息の計算や返済の方法をよく理解していなかったため、利息が利息を産むようになったり、「日歩何銭」などという利息の表現にまけて借りた結果が、返済できなくなったり、そのうえ業者からの取り立てが厳しいために追いつめられるからでしょう。

それでは、どんなことで返せなくなるのでしょうか。原因はいろいろあると思いますが、返済計画が確実でなかったり、利率の高いこと、理

解ができていないことではないでしょうか。

サラ金の全部が高い金利を取るといってわけではありませんが、中には日歩三十銭といふいままでの法律で認められた最高の利息で貸し付けが行われ、一年の利息が元金を超えることがあります。そこで、出資法の一部が改正され利息の上限を、先月の一日から段階的に下げ、六年目以降からは日歩十・九六銭を上限にします。

### 〇〇銭の利息表現 安い感じもするが

サラ金業者が出すサラリーローンの広告で、よく「十万円借りても一日の利息は「たばこ一個分」とか「日歩二十銭」とか「日歩三十銭」といった表現が目につくようにしてあります。日歩三十銭、現在の感覚からすると安いように感じられます。しかし、よく考えてみて下さい。日歩三十銭は百円に対して一日三十銭

ということなのです。例えば十万円を一日借りれば三百円の利息です。一月、一年の利息はどうなるか次に計算してみましょう。

10万円を1か月借りたときの利息  
 $100000 \times \frac{0.3}{100} \times 30 = 9,000$ 円

10万円を1年間借りっぱなしにすると  
 $100000 \times \frac{0.3}{100} \times 365 = 109,500$ 円

つまり十万円を一月借りると九千円、一年間借りっぱなしにすると十万九千五百円、なんと十割五分の利率となり、九一年で元利合計二十万九千五百円を借えさなければなりません。借入額が五十万円、百万円となつたら、気が遠くなりそうです。

### 10万円借りて1年間返さなかったときの利息額の比較

| 元金           | 10万円                   | 1年の利息額                     |
|--------------|------------------------|----------------------------|
| サラ金          | いままでの法律で認められた利息の上限     | 日歩30銭 年利109.5% 109,500円    |
|              | 58.11.1に施行された法律での利息の上限 | 日歩20銭 年利73.00% 73,000円     |
|              | 同じく4年目以降の利息の上限         | 日歩15銭 年利54.75% 54,750円     |
|              | 同じく6年目以降の法律で定めた日からの上限  | 日歩10.96銭 年利40.004% 40,004円 |
| 信販会社         | 日歩8.2銭                 | 年利30.00% (平均) 30,000円      |
| 銀行系クレジット・カード | 日歩4.9銭                 | 年利18.00% 18,000円           |
| 民間金融機関消費者ローン | 日歩3.7銭                 | 年利13.5% 13,500円            |



### 自分の収入で返せるか

借金はしない方がいいこと、はだれもが分かってはいますが、急にお金が必要になることもあります。こうなつたときでも、将来トラブルを避けるため次のことをもう一度考えてみましょう。

- ①本当に必要なお金かどうか
- ②親類か知人から借りること
- ③金利の安い郵便局、銀行、その他の金融機関
- ④市役所が仲介する資金制度などを利用できないか
- ⑤サラ金から借りない

ればならないだろうか⑤果して、自分の収入で返せるか⑥利息を含めていつまでに、どのような方法で返すか。少なくともこの六つについて、自分だけでなく家族、とくに夫婦で十分話し合うことです。一般的に毎月の返済額が平均月収の二割を超えたら返すことは難しいと言われてきます。健全な生活を送るためには一割以内にとどめたいのです。

### サラ金とは

昭和35、6年ごろ東京や大阪などの団地婦人を対象にした小口金融がはしりです。レジャー資金や、ちょっとした買い物に利用されました。いまはサラリーマンを中心に主婦、学生と層もひろがり、利用者は600万人に上るといわれています。

サラ金の特徴は、①無担保で、保証人が不要の場合が多く②健康保険証、身分証明書などで比較的簡単に貸すなど利用の仕方によっては便利な反面③利息が高い④返済の取り立てが厳しいなどがあげられます。

返済期間、方法など貸付条件契約内容をよく説明してくれる業者。③申込額を上回る金額を貸そうとしない。④「庶民金融業協会」の会員であることも一つの目安となります。

以上のことを確認したうえで、もし条件が合わなかったら何かと甘い言葉にのらされ、勇気を持って借入れを中止することです。

### 短期間で返せる額に

サラ金の利息が高いことは前の表で良くわかります。ですから、サラ金を利用するときには次の六つを最低の心得としたいものです。

- ①毎月の返済額が平均月収の二割を超えたら返済が困難になります。三百万円を一年間日歩二十銭で借りると、利息だけでも月々の返済額が十八万円という高額になります。
- ②借り入れは、①返済能力を考慮して必要最少限度額にすることです。
- ③借り入れは短期で、必ず返済期日を守る。借り

た後に問題が起きないように契約前に③契約書を読む。どうしても間違いのものになるので④白紙委任状と印鑑証明書は渡さない。⑤借金返済のために、他のサラ金から借入れることはしない。知人などから保証人になってくれるように頼まれても安易に⑥保証人にならないように。保証人は、借りた人が返せなくなるときは、代って返済しなければなりません。しかし、保証人の家族は返済の義務はありません。

### 貸金業規制法が改正されました

違反は営業停止や登録取り消し

貸金業規制法と出資法の一部が改正され、先月の一日から適用されています。改正された主なものは、次のとおりです。

- 金利の引き下げ
- 出資法による制限金利は、改正法施行後三年間は実質年利七十三パーセントが上限となります。
- ような規制を受け、法令に違反した場合は、営業停止や登録の取り消しといった行政処分や、懲役、罰金などの刑事罰が課されます。
- ◇過剰貸付の禁止 ◇貸付条件の揭示義務 ◇貸付条件の広告 ◇誇大広告の禁止 ◇契約書、受取証書の交付義務 ◇帳簿備付義務 ◇白紙委任状の取得制限 ◇取立行為の規制 ◇債権証書の返還義務 ◇標識の揭示義務 ◇債権譲渡等の規制

### 届出制から登録制に

貸金業は、いままでの届出制から三年更新の登録制になり、登録を受けないと営業できなくなります。

### 届出制の経過措置

貸金業規制法施行のときに現に届出をしている業者は、先月一日から一年間は登録しなくても営業できますが、この法律で定められた各種の規制や罰則の適用は受けず。

### 相談や問い合わせは

大港文二行政相談委員 山田町七番七号  
3-3611-1  
違法な高金利(十一月一日からは年七三%超)を取られたり、暴力取立てがあったときは栃尾警察署 ☎2-2123へ



### はい！こちら東谷中学校

## 最後までやり抜く生徒に 教務室でも生徒とふれあい

市の中心から南へ四、入った国道二九〇号線、県道二二一、分一、橋尾線の交差点に建っているのが東谷中学校です。昭和二十二年五月に創立され、橋尾集落に分校を置いていましたが、二十四年に本校へ吸収統合しました。校区は、赤谷、泉、宮沢、下米伝の八集落、九百四十四世帯から百八十二人の生徒が通学しています。学級数は六学級、小杉英則校長ほか十二人の教師に用務員一人、給食調理員二人が生徒の指導にあたっています。生徒は素直でたいへん明るい性格であるが競い合うと根性・積極性という点に少し欠けていると小杉校長は語っています。



生徒会活動も活発に行なわれ



▲太陽の下で楽しい昼食(遠足)

### 多くの対外試合で 気力と体力を充実

健全育成につとめています。また昨年からはなっている教務室の解放ですが、今ではすっかり定着し、休憩時間、昼休み等は教務室の中は質問等々で生徒でいっぱいです。こんな所でも教師と生徒の心の通った教育が見られます。「こんなおせいの生徒が気軽に相談にくるんだから、今世間でいろいろ非行問題が話題になっていますが、私たちの学校では問題ありません」と小杉校長は語っています。

### 活発な討論が行われる生徒会

リーダー交歓会、学校でのキャンプ、弁論大会、体育祭への取り組み等、すべて生徒会で話し合い、教師と一体となって運営しています。PTA活動も活発に機能しています。部活に必要な資金面、教育資料の積極的な援助もあり、気力、体力の充実を図り、それを学力の向上に結びつけるために対外試合を多くしました。その結果、バレーボール優勝、庭球個人上位独占など、学習、スポーツにその成果が現われています。

### 国民年金 老齢年金の受給資格

国民年金の老齢年金を受けるためには、保険料を納めた期間と免除された期間を合わせて、最低二十五年以上なければなりません。このことですが、私の場合は大正十三年五月生まれで、国民年金制度発足当時から保険料を納め続け来ると、六十歳以上ですが、二十五年以上満了することができません。こうした場合、どのようなことになるのでしょうか。

答 国民年金の老齢年金を受けるには、次の要件を満たさなければなりません。

- ① 保険料納付済期間、保険料納付済期間と保険料免除期間とを合算した期間又は保険料免除期間が二十五年以上であること。
- ② 年齢が六十五歳に達していること。(六十歳から六十四歳の間に、繰り上げ請求もできる)

ただし、この制度ができた昭和三十六年当時、すでに

| 生年月日       | 受給資格期間の特例 |
|------------|-----------|
| 大正5年4月1日以前 | 6年        |
| " " " "    | 7年        |
| " " " "    | 8年        |
| " " " "    | 9年        |
| " " " "    | 10年       |
| " " " "    | 11年       |
| " " " "    | 12年       |
| " " " "    | 13年       |
| " " " "    | 14年       |
| " " " "    | 15年       |
| " " " "    | 16年       |
| " " " "    | 17年       |
| " " " "    | 18年       |
| " " " "    | 19年       |
| " " " "    | 20年       |
| " " " "    | 21年       |
| " " " "    | 22年       |
| " " " "    | 23年       |
| " " " "    | 24年       |

に一定の年齢に達していた方については、この二十五年の期間を満たすことが困難であるので、特例により昭和五年四月一日以前に生まれた人は、二十五年という期間が表のように短縮されています。

あなたの場合、大正十三年五月生まれなので、保険料納付済期間、保険料免除期間あるいは合算した期間が十九年以上あれば老齢年金を受けることができます。



## やればできるもんです 商工会がエアロビクス教室

「やってみるうちにできますよ」と受講者

明るい家庭づくりは、やはり主婦がプランナー。その主婦が健康や心身の持ち主でなければ、どこかで歯車がかみ合わなくなります。そこで、橋尾商工会では、いま女性の間で人気のある「エアロビクス体操」の講座を設け、十月の下旬から先月二十五日まで五回にわたって行いました。

### 商店の婦人などに呼びかけ

「習ったヨガは、家庭でも簡単にできるし、エアロビクス体操も、やろうと思えばやれますよ」と、総合体育館の競技場せましと、しなやかに体を動かしていました。

## 下塩谷に「中越変電所」 建設予定 測量終り土工量の検討

東北電力は、東北地方全域に安定した電力を供給するため、効率的な送電計画に基づいて整備を進めています。その一つである「中越変電所」を上塩谷と入塩川にまたがる山林に建設することになり、地権者と折衝、現地の測量をこのほど終りました。

現在、測量の結果を集約し、工事に伴う土工量などを検討中で、この結果をまわって用地の買収や細部の計画が進められます。

この変電所は、当初計画によると、四十軒の用地を造成して二十五軒を利用し、四十五万ボルトの変圧器一台で六十四年の運転を目指し、将来は四十五万ボルト四台、百万ボルト三台にする計画です。

この変電所計画について、核燃料の廃棄物が持ち込まれないか、超高压線下の静電誘導などの問題が九江市議会で論議されましたが、東北電力は核燃料廃棄物の持ち込みは絶対ない、送電線下の影響は現在の工法から出ないといっています。



## 声の広報「小鳥の会」を創設

佐藤 清次さん

市内には、目が見えない人がおおせいる。時代のうつり変わり、四季のうつり変りを目で見ることができない。せめて、市内の動きくらいは、広報「とちお」をテーマに録音して盲人のかたに毎号貸し

## 農業の省力化に取り組み 五つの地区で基盤整備

市内の各地で農業基盤整備が行われています。下塩谷地区でも、ほ場整備八・一、暗渠排水三十一・八の事業を昨年度から六十年までの期間で進めています。

下塩谷土地改良共同施行という組合をつくり、毎年、収穫が終わった後に仕事に取りかかり、今年は一・一のほ場整備と五・四の暗渠排水工事が終り、昨年度分と合せ十

滝之口、上米伝、身受沢(下塩谷)などではほ場整備が行われており、農作業の省力化が進められています。



初冬の日差しを受けて暗渠工事(下塩谷)



市内には、目が見えない人がおおせいる。時代のうつり変わり、四季のうつり変りを目で見ることができない。せめて、市内の動きくらいは、広報「とちお」をテーマに録音して盲人のかたに毎号貸し

市内の各地で農業基盤整備が行われています。下塩谷地区でも、ほ場整備八・一、暗渠排水三十一・八の事業を昨年度から六十年までの期間で進めています。

初冬の日差しを受けて暗渠工事(下塩谷)

# とちお おしらせ版 58 12.10

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

## 木材引取税申告は早めに

木材引取税は、木材の引取者の負担を予想する流通税として、昭和二十七年に市町村の普通税として設けられました。木材の伐採、搬出によって道路、橋梁を損傷することが多い実情にかんがみ、木材伐採後最初の素材引取者を納税義務者として、価格(山元における価格)又は容積を課税標準として同一の素材については一回にかぎり、素材生産地の市町村において課税するものとして設けられたものです。素材の引取者は毎月七

## ご存知ですか

### 交通事故相談センター

最近、保険の契約内容も多様化し、また事故の態様も複雑化しているため、交通事故の解決にお困りの人も多いと思われまふ。  
日本損害保険協会では、交通事故でお困りの人に広く、気軽に利用していただくため、次のとおり相談所を開設しておりますのでご利用ください。相談は無料で、専門の相談員が親身になって相談に応じています。  
●相談日  
●相談員

## あなたも

### 川崎病の子供をもつ親の会 入会案内

川崎病は四歳以下の乳幼児を集中的に襲う原因不明の病気で、その川崎病をもつ親として、子供たちの健康な生活を願ひ、親同士のより広い情報交換と精神的な相互扶助のために「川崎病の子供をもつ親の会」が昨年九月に結成され、現在、一千家族の会員数に達しています。県内でも、本年九月に「川崎病の子供をもつ親の会新潟県連絡会」がつけられ活動を始めております。みなさまの積極的な参加とご協力をお願いします。  
入会申込みはハガキか電話で連絡ください。  
渋谷政子(千九五〇) 新潟市大山二一十一十六 0252-0695  
中野忠三(千九五〇) 新潟市割野四二〇三二 0252-4943

## 検察審査員に選ばれます

成人を迎えられれば選挙権を獲得されることはよく知られていますが、検察審査員に選ばれることのあることはあまり知られていないようです。窃盗、詐欺、暴力、交通事故その他の犯罪で被害を受けた人で告訴しても、検察官がその事件を裁判にかけてくれない(これを「不起訴処分」といいます)ために、犯人が処罰されず、どうも納得がゆかない。こんな不満のある人のために検察審査会制度があります。  
検察審査会は、市町村の選挙人名簿からくじで選ばれた十一人の審査員が、民間人を

## 学校給食会 給食調理員募集

●採用予定人員 二人  
●受験資格  
栃尾市に住所のある昭和二十四年四月二日以降の生れで調理師免許を有する女性(昭和五十九年三月末までに資格取得見込みのもの)  
●試験日  
昭和五十九年一月八日  
●試験科目  
国語、作文の二科目  
●受験申込方法  
●受検申込書・履歴書(市販のものに写真添付)  
●資格証明書を学校給食会事務局に提出する  
●受付期間  
昭和五十八年十二月十五日(休)十二月二十四日(休)正午  
●申込用紙、問い合わせ  
給食会事務局(☎215②373)

## ご協力ください

### 昭和58年工業統計調査 石油等消費構造統計調査

通商産業省では昭和五十八年十二月三十一日現在で、工業統計調査、石油等消費構造統計調査の二つの調査を実施します。  
調査の対象となった事業所

## 市役所年末年始休み

十二月三十一日～一月三日  
○市は例年どおり、十二月三十日(休)まで通常業務を行います。  
○十二月三十一日から一月三日までは、市の各施設も含めて休ませていただきます。  
○ガスもれや死亡届など急用

## 8ミリ映画 公開映写会

市教育委員会では、市内の無形文化財を八ミリ映画で記録保存する作業を進めていますが、この程第七巻目を栃尾シネグループに製作を、お願いして、市内新山、林ヤスさん

## 国民年金保険料は 年末調整されます

みなさんが、ことし一年間に納めた国民年金の保険料は、サラリーマンの年末調整や自営業者などが確定申告をする、その額がまるまる所得額から控除され、所得税が減額されます。  
十二月は、年末調整の月です。該当する方は、忘れずに手続きをしましょう。  
昭和五十八年一月から十二月までに納めた、次の保険料が控除の対象になります。  
①定額保険料

## チビツ子ふれあい広場

日時 十二月十七日(日)午後一時三十分～午後四時三十分  
会場 文化センター和室  
対象 市内小学生  
内容 紙芝居、らくがき大会等  
申込み 当日会場で受け付け  
対象 市内小学生

## 年賀状差し出は

12月15日から  
年賀状は、十二月十五日から受付です。なるべく二十日までに差し出してください。  
◎郵便番号簿の必要な方は窓口へ申し出てください。

## 作業停電の中止

12月15日  
十二月十五日の作業停電(栄町、新町、金町)は、衆議院選挙運動などの障害の恐れ

## 公給領収証を

### 受けとりましょう

みなさんが、料理店、バー、旅館、飲食店などを利用したときに支払う飲食や宿泊などの料金に応じて納めていただく税金のひとつです。  
この税金は、料理店など経営者がみなさんから料金の支払いを受けるとき、県に代わって受けとり新潟県に納めていただくしくみになっていま

## 行政相談

▽十二月二十四日(出)午前十時から正午  
▽市役所市民相談室  
▽市役所市民相談室  
▽十二月二十六日(月)午前十時から午後三時

## 税務相談

▽十二月二十四日(出)午前八時三十分から正午  
▽市役所市民課国民年金係  
▽十二月二十四日(出)午前八時三十分から正午  
▽市役所市民課国民年金係

## 家庭児童相談

▽市の執務時間中いつでもおいでください。  
▽旧公民館跡家庭児童相談室

## 心配ごと相談

▽毎週水曜日午前十時から午後三時  
▽旧公民館跡社会福祉協議会

## 青少年問題相談

▽毎週月曜日から金曜日は午前九時から午後四時、土曜日は午前九時から正午  
▽文化センター内青少年育成センター

## 税金

▽国民健康保険税  
納期 十二月二十六日  
▽国民年金保険料  
納期 一月四日



# 広報とちお おしらせ版

## 58 12.25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

### 乳幼児健診

会場▶ 市役所別館  
時間▶ 午後1時までに集合

- ※7か月児健診には、スプーン、筆記用具を持参してください。
- ※3歳児健診では尿検査を実施します。
- ※必ず母子手帳を持参してください。
- ※受診は栃尾市民に限ります。



上の原町 兩葉 園 12月9日 7か月健診

| 健診名      | 月日       | 対象者      |
|----------|----------|----------|
| 4か月児健診   | 1月10日(火) | 58年9月生まれ |
| 7か月児健診   | 1月13日(金) | 58年6月生まれ |
| 1歳6か月児健診 | 1月12日(木) | 57年7月生まれ |
| 3歳児健診    | 1月11日(水) | 55年8月生まれ |

### 母親教室<前期>

| とき       | ところ        | 時間         | 対象者              |
|----------|------------|------------|------------------|
| 1月10日(火) | 市役所4階 大会議室 | 午後1時～4時30分 | 11月、12月妊娠届出されたかた |

### 総合健康相談

◎健康について相談のある方は、どなたでもお気軽においでください。

相談担当者：医師、栄養士、保健婦  
対象者：赤ちゃんのことから、お年寄りまで

相談のある方

| とき       | ところ   | 時間      |
|----------|-------|---------|
| 1月24日(火) | 市役所別館 | 午後1時～2時 |

### 献血

とき 1月9日(月)  
午前10時～午後3時  
(お昼0:15～1:15まで休みます)

ところ 市役所市民ホール

～一年に一家で一人は献血を～

### 消防出初式

1月6日 午前8時30分  
サイレン長音1分間吹鳴

## あなたの地区の 民生(児童)委員です

任期満了により12月1日付で下表のとおり民生(児童)委員が改選されました。

民生(児童)委員は厚生大臣の委嘱を受けて、老人、児童、心身障害、生活保護など生活で困った人や悩んでいる人の相談を受けたり、指導を行っています。

困りごと、悩みごとはお気軽にそれぞれの地区の民生(児童)委員にご相談ください。秘密は固く守られます。

| 地区名 | 担当                   | 地地域域 | 住所     | 氏名     | 電話 |
|-----|----------------------|------|--------|--------|----|
| 栃   | 新栄町、栄町               | 栄町   | 永橋 十作  | 2-3513 |    |
|     | 山田町                  | 山田町  | 平沢 熊太  | 2-3423 |    |
|     | 新町                   | 新町   | 石原 一二  | 2-4652 |    |
|     | 大町、表町                | 表町   | 小林 太郎  | 2-2665 |    |
|     | 大野町                  | 大野町  | 大橋 正利  | 3-6524 |    |
| 尾   | 谷内1丁目、谷内2丁目          | 谷内   | 高林 喜美枝 | 2-2043 |    |
|     | 滝の下町                 | 滝の下町 | 湯谷 新一  | 2-2527 |    |
|     | 上の原町                 | 上の原町 | 諏佐 ミイ  | 2-4340 |    |
|     | 旭町                   | 旭町   | 西川 儀市郎 | 2-3157 |    |
|     | 仲子町                  | 仲子町  | 那須 清与  | 2-3222 |    |
|     | 東町                   | 東町   | 大橋 正春  | 2-2426 |    |
|     | 本町                   | 本町   | 鎌田 広吉  | 2-3023 |    |
|     | 金町1・2・4区             | 金町   | 斎藤 栄子  | 2-2719 |    |
|     | 金町3・5区               | 金町   | 五十嵐 藤吉 | 2-2414 |    |
|     | 小貫、土ヶ谷               | 小貫   | 美輪 芳雄  | 2-4488 |    |
| 地   | 金沢3・4・5丁目            | 金沢   | 清水 静江  | 3-3524 |    |
|     | 金沢1・2丁目              | 金沢   | 蔵本 清一  | 2-4721 |    |
|     | 原町(北町)               | 原町   | 小林 光   | 2-5454 |    |
|     | 原町(北町を除く)、巻淵         | 巻淵   | 佐藤 久左門 | 3-6020 |    |
|     | 天下島                  | 天下島  | 窪 沢シズエ | 2-4779 |    |
|     | 平                    | 平    | 酒井 作衛  | 2-4932 |    |
|     | 東が丘、大倉               | 東が丘  | 平沢 フミ子 | 3-5002 |    |
|     | 吉水、上堰出、柳倉            | 吉水   | 浅野 ミチ子 | 2-3760 |    |
|     | 下堰出、山口、二ッ郷屋、明戸、山屋    | 山口   | 勝沼 盛一  | 2-4070 |    |
|     | 二日町、熊袋               | 二日町  | 長谷川 辰雄 | 2-2497 |    |
| 区   | 下堰、人面、文納             | 人面   | 神保 正昭  | 2-9529 |    |
|     | 楢原、岩野、水沢、鶴ヶ島         | 楢原   | 上村 博   | 3-5812 |    |
|     | 滝之口、天平、沖布、大野原        | 滝之口  | 橋 利雄   | 2-9179 |    |
|     | 入塩川、本所               | 入塩川  | 酒井 昭司  | 2-9021 |    |
|     | 島田、山葵谷、篠谷            | 山葵谷  | 佐藤 セツ  | 2-4230 |    |
|     | 塩新町、平中野俣、梅野俣、塩中、九川   | 梅野俣  | 河田 幸治  | 2-4231 |    |
|     | 宮沢、泉                 | 泉    | 室橋 真弘  | 2-2949 |    |
|     | 大川戸、菅畑               | 大川戸  | 目黒四郎右門 | 2-4836 |    |
|     | 赤谷                   | 赤谷   | 椎谷 金兵衛 | 3-3296 |    |
|     | 栃堀1～4班、小向            | 小向   | 川上 一六  | 3-3245 |    |
| 東谷地 | 栃堀5～15班              | 栃堀   | 今井 幸平  | 2-3548 |    |
|     | 下来伝、上来伝、松尾、寒沢        | 来伝   | 佐藤 初夫  | 8-2402 |    |
|     | 栗山沢                  | 栗山沢  | 井田 ヒラ  | 8-2581 |    |
|     | 吹谷                   | 吹谷   | 松井 輝吉  | 8-2520 |    |
|     | 北荷頃1～9班、12～17班       | 北荷頃  | 多田 英悦  | 3-6877 |    |
|     | 北荷頃10～11班、18～24班、本津川 | 北荷頃  | 多田 保   | 3-6942 |    |
|     | 一之貝                  | 一之貝  | 剣持 忠雄  | 3-6206 |    |
|     | 比礼、軽井沢               | 比礼   | 佐藤 ミエ  | 3-6850 |    |
|     | 田之口、西野俣、木山沢          | 西野俣  | 稲葉 正雄  | 8-3227 |    |
|     | 中、森上                 | 中    | 千野 陽子  | 8-3211 |    |
| 西谷地 | 西中野俣                 | 西中野俣 | 林 熊永   | 8-2311 |    |
|     | 新山、繁窪                | 東中野俣 | 波 彰光   | 8-2184 |    |
|     | 半蔵金、田代               | 半蔵金  | 多田 昭次郎 | 8-2089 |    |

## 市民書初め展

### 作品募集

市民書初め展は、市民から書かれた作品を募集します。みなさん多数ご応募ください。

**出品資格**  
市内居住者及び市内に勤務している人

**部門**  
第一部 小学生  
第二部 中学生  
第三部 高校生  
第四部 一般

**作品**  
一人一点  
。字句、書体は自由です。ただし、縦横を揃えてください。

市民書初め展は、市民から書かれた作品を募集します。みなさん多数ご応募ください。

。作品には、氏名をはっきり書いてください。  
。小・中学校については、各学校で一次審査を実施します。

**用紙**  
第一部・第二部 半切の四分の一(およそ縦六十八横十七)  
第三部 半切(およそ縦百三十五横三十五)  
第四部 半切で裏打ちをした仮巻



## 新春文芸作品募集

市民書初め展は、新春文芸作品を募集します。みなさん多数ご応募ください。

**応募資格**  
市内居住者及び市内に勤務している人

**種目**  
俳句・川柳・短歌、詩・随筆・コント

**題材**  
題は自由ですが、新春作品としてふさわしいもの

**応募点数**  
各種目ごとに一人五点以内

**用紙**  
官製ハガキを用い、種別ごとに一葉とする。ただし、

詩、随筆、コントは原稿用紙を使用する。

**締切**  
昭和五十九年二月四日必着

**送り先**  
栃尾市中央公園一番三十六号 栃尾市公民館

**その他**  
作品には住所、氏名をかい書で、また作品もかい書で、はつきり書いてください。(かい書ではつきり書いてない場合には受付できない場合もあります)その他不明な点は、公民館☎2020にお問合わせください。

## 市民スキー教室

期日及び会場 1月15日(日)、1日29日(日)赤坂スキー場、1月22日(日)大新潟カントリー、2月12日(日)権現堂スキー場

時間 午前10時から午後3時(移動教室については総合体育館午前8時出発)

対象 市内に在住もしくは、勤務先のある小学校1年生以上の人

人員 ①アルペン 小中学生の部4年生以上30人、一般の部20人、②ノルディック 小学校1年生以上20人

参加料 中学生以下320円 その他1,000円(保険料) 移動教室の経費については、後日参加者に連絡する。

申し込み 1月9日(月)までに参加料を添え総合体育館内社会体育係へ

その他 詳細は、総合体育館(☎25571)へ

## 軟式テニス初心者教室

市教育委員会では、テニスの普及と体力づくり、スポーツサークルの育成をはかるため軟式テニスの初心者教室を開催します。

期日 昭和59年1月12日(木)から3月15日(木)まで毎週木曜日

時間 午後7時から9時

会場 栃尾市総合体育館

対象 栃尾市内に在住もしくは勤務先のあるテニスの経験のない15歳以上の方で、これからテニスを始めようという方。(学生は除きます)

人員 30人(定員になりしだい締切ります)

参加料 1,000円(保険料)

申し込み 1月9日(月)までに参加料を添えて市総合体育館内社会体育係へ

その他 不明な点は市総合体育館(☎25571)へ

## 新潟県史一予約受付中一

県では「新潟県史」を59年3月末に5巻が刊行される予定です。この5巻は、新潟県を知る上で不可欠の資料編です。この機会に多くの皆様のご購読をお勧めします。

◎今回刊行巻の内容と価格(送料別)

- 資料編5 中世三 文書編III 5,100円
- 資料編10 近世五 流通編 5,100円
- 資料編12 近世七 幕末編 5,050円
- 資料編18 近代六 産業経済編II 5,000円
- 資料編23 民俗文化財二 民俗編II 4,950円

◎申し込み先

新潟市学校町通1番町602 新潟県総務部 県史編さん室

◎申し込み方法

はがきに住所・氏名・購入巻名・冊数・電話番号などを記入して、申し込みください。